京都の民主運動史を語る会　会報　題字　住谷悦治

代　表　岩井忠熊

会費・会報代とも年3,000円

〔郵便振替払込〕
口座番号 01060-7-15762
加入者名　燎　原　社

画：田中美年子

「燎　原」と夫　湯浅　幸子

夫と「燎　原」回想　奥田　宣子

「闘　争」前篇（七）　田中　豊蔵

燎原文芸
空　二題　立原　昌保

一九九八年総会報告

編集後記

「燎　原」と夫

湯浅幸子

夫が或る日、大きな紙包みと封筒の束を抱え込んで帰って来ました。京都の民主運動の歴史の会が出来て、機関紙を明日全部の会員さんに発送することになっているとの事、さあ大変「そんなら皆で手伝わんとあかんな」と家族で流れ作業に取り組みました。

当初は父親の仕事に何の関心も示さなかった下の娘も、やがて父の機関紙発送作業に協力するようになり、宛名をワープロに打ち直してくれるなど、「燎原」と私達家族の結び付は大きなものになっておりました。

事務局員の夫の仕事は、京都の民主的な運動にたずさわってきた方々、或は京都の革新的な伝統の灯を守ろうと頑張っておられる方、又過去の悲惨な戦争体験をされた方達のお話を時には座談会で記録させてもらったり、或る時は原稿用紙をもって田んぼ迄出かけて行って依頼したり等々、色々な苦労もあったようでしたが頁数は少なくても中味の凝縮した立派な内容の機関紙が発行され、会員の皆様の熱い思いが込められているのを感じました。

昨年お亡くなりになった奥田先生には色々とご指導いただいていた様子でした。原稿のこと、会計のこと―。夜おそくに「これからFAXで送りますから目を通していただけますか」と送信連絡をしていたかと思うと、又、先生からチェックのお電話がありと云う風に実に楽しそうに夜更の事務局会議をしていたのを思い出します。

夫は古い物を大切に残しておくのが好きでした。私が古い桶を捨てかけると「昔の人は大豆を作って自分の家でこの桶で味噌を作らはったんや、今こんな立派な桶はない」とさっさと終い込んでしまう。黒いあんかのコタツが出て来ると「これは値打ちのある骨董品や」と捨てさせない―。すべてその調子で狭い私宅には収納する場所がないので自宅より八キロ程離れた処に白壁の古い土蔵を貸して頂いて、そこに運び込むことにしました。そして彼の青年時代の蔵書類、明治・大正・昭和の政治・社会問題のニュースの載った新聞、労働運動史の資料、そして自分でたずね歩いた丹波地方の歴史、特に百姓一揆を調べた時の資料など沢山のダンボールの箱に詰めて運んでおりました。

「温故知新」。この言葉が夫の最も好きな言葉でした。そして自らの政治信条にもこの言葉を生かしていたと思います。保守的なこの農山村で祖先伝来の土地を守ってきた人達、その人達と共に田畑や山林が生かされ、守られ、繁栄してゆく社会を作ることが、皆んなに幸せな社会といえるのではないかといっておりました。時々北桑田の山に連れて行ってくれましたが、峠から見るよく手入れされた美しい山並みを圧倒される思いで見ながら、山を守り、自然を守るために、どれだけの心血を注いでこられたであろうかと話し合ったものでした。

近年、私宅の近くで二度と緑色の早苗が植えられなくなった田が、多く見られるようになりました。

かつての緑の田園は米を作りたくても作れない減反割当で大きく変貌しつつあります。夫は農家の生まれでしたので選挙の年でも米作りは止めませんでした。僅か一八アールの田ですが、演説会から帰ったら夜中でも八キロの道を田の水を見に行き、新聞配達の帰りに肥料を撒いてくると云う様な超忙がしの農業をして、「田には米を作らなあかん」と云うのが彼のモットーでした。今年は更に減反率が増し三八・六%になりましたが、彼がおれば京都の農業をつぶすこの様な政治に大きな憤りの声を上げているに違いありません。

年中多忙な夫だったので、私達は新婚旅行なるものも行く機会がありませんでした。彼が亡くなる二年前、初めて二人で私の定年退職記念ツアーのヨーロッパ旅行に参加したのが最初で最後になりました。初めて見るヨーロッパの偉大な建築物や芸術品に歴史の重みを感じたものでしたが、彼は現地のガイドさんの説明をノートにぎっしり書き止めておりました。帰って来て早速古本屋でフランス文化史の大きな本を買い求めて来、毎夜原稿用紙に向っておりました。そして「湯浅貞夫のヨーロッパ駆け歩き」が書き上がりました。巧くない写真を並べてこのページにはこれを使おうか等二人で色々と品定めをしたものでした。ご一

緒した退職グループの中にビデオを撮っておられた方があり、全員ダビングして頂き「旅行記」と「ビデオ」が私達の旧婚旅行の貴重な記念品となってしまいました。

今年五月で夫の三回忌を迎えます。今でもまだ、戸を開けて「ただいま」と大きな荷物を下げて帰って来るような錯角にとらわれますが、もう亡くなった者は二度と帰ってこない以上、残された私は矢張り彼の歩んできた道を歩み続けて行こうと思っております。

夫と「燎　原」回想

奥田宣子

私の夫奥田修三こと肺ガンのため、昨年五月二十五日七十七才の生涯を閉じました。一年近くたった今も二階の書斎から階段をコトコト降りて来そうな感じを覚えます。

歴史学、社会史を専攻していましたのと、諸々の運動にかかわっていましたので、蔵書に加えて山の様な資料。自分の書斎が満杯になると、廊下にもうず高く並び、更に娘、息子が巣立った部屋も占領、更に私のアトリエにも侵入しはじめましたので、悲鳴をあげておりました。しかし亡くなってしまった今、蔵書・資料は勿論、机に置かれたままの覚え書ノートや日記やペン、何一つ動かすことが出来ないでいます。生きて在ったことをほうむり去る気持がするのです。

さて一九八七年秋でしたが、代表者であった細野先生から「『燎原』のことやけど、皆年をとって困難になったので、若手の君に編集をやって貰えないかなあ」ということでした。一九八五年立命大を定年退職したあと、大阪経法大につとめていたので夫も六十七才。「へえ若手って」と私も笑ってしまいましたがひき受けました。

一九六〇年に細野先生が代表者となって作られた、京都教育センターの初代事務局長にも請われてつきました。その頃講演の代りもよく頼まれていましたようで、夫は「その日になって代ってくれへんかなあ、と云われるのでかなわんわ」といいながらも受けていました。

細野先生を理論だけでなく生活のすみずみまで、民主主義を貫いておられると大変敬愛しておりましたので、頼まれるとたいていお断りしないでおりました。それに昔、奈良に住んでおりました頃、民科奈良支部の「新しい歴史学」を編集、発行しておりましたので、そういう仕事が嫌いではなかったこともあったのだと思います。

はじめ編集だけと思っていましたが、会計の宮川先生から高令のため出来なくなった、とお電話があって夫はともかくと、桃山のご自宅まで引継ぎに出かけました。会計は新婦人の人でアルバイトしてほしいと思う人もありましたが、無償でと言い出せないままズルズルとつづけました。

実際の仕事は以前からかかわっておられた湯浅氏と夫と二人。多方面の代表者を引き受けておられた細野先生は「よきに計らえ」のノータッチでした。夫は大学の講義を持ちながら、いろいろの地域の活動にも参加していましたので大変忙しく、湯浅氏も又、船井郡にお住居で口丹の地区委員長や、府委員をなさっていました。府議選にも何回か立候補したりと超多忙な方で、こちら(宇治)から電話連絡するのも一苦労でした。先づお家に電話しますと「まだ帰宅しておりません」地区にしますと取り次いだ方から「只今会議中です」とか「出かけております」が普通でした。湯浅氏からのお電話は、何時も落付いたお声で「私湯浅貞夫でございます」と先づフルネームで告げられました。今も耳の底に残って離れません。車を持たない夫のために何回か、はるばる打合せに私宅を訪問してくださいました。その度に丹後の珍しいお漬物など心配りを頂きましたが、温厚なお人柄で頑健そのものという感じを受けておりました。お帰りのあと夫も、仲々優秀な人だと大変ほめておりました。

先づ方々から原稿が届きますと、夫が割付をして印刷屋さんに送り、初校が戻ってくると校正していました。私と旅行で家を空ける時など、京都駅頭に印刷屋さんに来て頂いて、立ったままで目を通したりということも何回かありました。本当は再校するといいのだがと言いながら、急ぐ時はそうもいかないようでした。

表紙絵は永原先生や山下さん、

小林三郎先生などに依頼しておりましたが、時間がない時は自分のスケッチを恥ずかしいのか無記名で多く使っていました。それでも三回位は記名したでしょうか。下手な私のも何かないかと二回載せてくれました。

前に編集業務をして下さっていた、品角小文氏のお宅へは京都へ出た時、ときどきお見舞いに寄せて頂いたようです。何時だったか退婦教の先生方から寄せ書きが届いたという時、夫に「先生、私死ぬんでしょうか、こんな寄せ書貰ったりして―「燎原」一〇〇号が出るまでは死にたくない」とおっしゃったとかで、その一〇〇号は「『燎原』一〇〇号・戦後五十年に思う」と銘打って、沢山の方（一四人）からご寄稿頂き、十四頁だてとしました。表紙絵は品角氏のものにしたいと、わざわざご自宅へ頂きに行きました。

それは一九九五年六月の発行でした。六ヶ月後に自分のガンがみつけられようとは思っても見ないことでした。

一〇〇号から代表は天野和夫先生に替って頂けることになりました。

一九九四年九月十九日あんなにお元気でご活躍下さった代表の細野先生が、思いがけない肝臓ガンのためご他界になったからです。九六号に夫が哀悼の「細野先生を憶う」という文章をのせています。

一〇一号（八月）一〇二号（十月）と何時ものように刷り上った頃、湯浅氏から宛名入りの封筒が私宅に届けられました。出来上った「燎原」を折りたたみ封筒に入れ、ホッチキスで止めるという作業は夫と私の仕事でした。八年間続きました。夫は時々笑いながら「こんなことしているの誰も知らへんで、宣子だけが知っている。よう覚えててや」と言っていました。私は常に「何もかもひきかぶっているのはよくないですよ、若し倒れたら廃刊になってしまうから。元気な間に若い人に引き継いでおかないと」と申していました。大きな紙袋三つに「燎原」入りの封筒をつめて、自転車の荷台に一つ両ハンドルに一つづつかけて、自宅から一km離れた郵便局に行くのは夫の仕事でした。ある時ハンドルをとられたのか、名木川の工事の所で転んだと云って帰ったことがありました。私はやはりこの仕事は七十五才では無理になったと思いました。その頃湯浅氏の方から「手伝ってくれる人を二人程度あたっている。自分の方も地区委員長をおりられることになった」というようなお手紙を頂きました。

十一月に「立命館一〇〇年史」紀要の原稿を引き受けたのと、京都教育センターでの話をたのまれその準備と重なって、余程疲れたのか湯浅氏に「『燎原』の方もシンドクなりました。湯浅さんの方でやって下さいな」と電話をしておりました。その時は湯浅氏の方でOKだった様子でしたのに間もなく、一〇三号十二月発行予定の宛名入りの封筒が突然、私宅に届きました。私は「これはおかしい、何か事情がある」と思いました。やはり肝臓ガンのため緊急のご入院でした。あんなに病気の方から逃げてゆきそうな健康そうな方がと、夫共に驚き心配しました。その頃夫の方は、ユニチカの公害問題に端を発した、地域の要求運動で完成した六〇〇坪の敷地を持つ健康医療生協「あさくら診療所」の「健康まつり」で、初代の理事長として、沢山の人達を前にして元気に開会の挨拶をのべたり談笑していました。

それなのに、その日から遠くない十二月二十二日、検診の結果ガンを知らされたのです。動転しました。

そんな中、十二月二十日に発行の一〇三号は年内に発送を終えました。表紙絵を頂いた小林三郎氏にはお礼旁々自分で届けに行きました。そして一月六日の立命館の恒例の新年の集いには、三十一年間人生の大半を過した立命大の名誉教授として参加。女子職員の方から「先生お若いですね、昔とちっとも変っていられない」と云われたと喜こんで帰ってきました。一月十日には、十五年戦争や治安維持法について、自らの体験を話した経法大の、最終講義も無事終えました。学生の感想文を読み大変感銘をあたえたことを知りました。当面の一切の責任を果して、一月二十五日から入院生活に入りました。入院中も日記を書きつづけておりましたが、次のものは一応手術の成功ということで退院、自宅療養をしている時のものです。

五月九日㈭

九時起床、夜中雨降る。午前快晴、午後雲多くなるも晴れ。宣子午後郵便局及銀行へ「燎原」関係送金。私も整理手伝う。途中古い以前の関係書類あり、一九八八年一月七〇号から編集を担当し、のち印刷、発行、発送、会計から一切を湯浅氏とともに担当して一九九六年初めに及んだ。九八年間担当したわけだ。この間の関係書類は残されているがもう処分してもよいことだが、なかなか捨て切れ

ぬ。一枚一枚のメモも私にとって大切なものとなっている。この「燎原」関係だけでなく、先日から膨大な資料をどうしようかと悩んでいる。歴史といってもここでは自分史をさしている。（書かれた歴史、叙述された歴史）に就て何を書き何を書かないかは、当然意味のグレイドによる。いま午後三時五分、書斎の窓にうつる新緑が風にゆらいでいるのを見ている。桜、くぬぎ、山藤の青菜、若葉が空一杯にひろがっている。ふと思いついてビールをのむ。こんな昼日中にビールをのんでみたい。のむなど病を養う躰にどうもないのかと思う。のんでみたいという気持ちをたちきれず、先きほどより少しずつのどをうるおしている。私の現在の願いが、病気がよくなり六月一杯の放射線治療も終り、さらに九月の抗ガン剤投与も終って、一応ガン治療が終了し健康体に回復すれば、自分史を書き上げたいということである。前にもしばしば書いてきたように戦前戦後七六年を生きてまた―記憶と体験がよみかえらせうる昭和初―一九二八・九年（昭和三・四年）から戦時期、戦中期を結て戦後の今日（一九九五・六年）までの約六〇年間の諸体験を自分史として綴りたいと思っている。その場合保存している諸資料―日記も入る―によって具体的なその時期時期の生活と思考と行動を―当然社会的諸状況の中で行った行動―できるだけ詳細に書き残したいという気持ちである。私も研究者のはしくれであるので私の仕事や生き方は、書き上げた論文や著作によって評価されるので（評価の中身はとにかく）その研究や論文が私を表わすことになろう。しかし私のように社会的関心が強く一切に係りなく研究一筋ではなかった場合―つまり社会的活動の中に私の生き方や有り様がむしろ私という人間の姿を見出しうると思っているので、六十年に及ぶ諸活動の実際の姿を、それぞれの時期の社会状況とのからみ合せで明らかにして行きたいというのが私の気持ちである。自分史の中に数十通をこえる結終前の宣子との往復書簡も全文収録したい。一九四九年四月～一九四九年十一月に及ぶこの間の手紙は私たちの愛情の証文であるが、同時にこの時期の社会に生きる若い青年男女の思想や意識を示している。

以上つれづれなるままに、三ヶ月振り以上の午後のビールで思わず書きとめたことであるが、ぜひそういうような自分史（これは同時に宣子との夫婦史）を書きあげたい。私自身の生き方そのものを回想とかでなくてそれぞれの時期の史料、文書で「まっとうにたたかい、生きた姿」を示したい。

夫の是非書いておきたかったものは特に治安維持法によって、自分の長兄が大学卒業の十五日前に検束されたこと。それによる家族の苦しみ、悲しみの体験。小学校の高学年の頃で「近所の人に兄ちゃんはと聞かれたら、身体を一寸こわして田舎で静養していますとお云いや」と母から云われたことなど話していました。

それと戦後の奈良県の文化運動。二十代の後半奈良師範、学芸大につとめながら、民科や文連の事務局を手伝っていましたので沢山の資料をもっています。当時奈良の地へ疎開したまま企業につとめておられた俳優の十朱久雄氏も文連に加わっておられて、手紙も残っていると云っていました。当時民科や文連の代表で中心になっておられたのは、民医連の吉田病院院長の青木康次先生でした。夫は私に「青木先生は医師であるばかりでなく、すぐれた文化人であり組織者です」と紹介してくれました。その青木先生の喜寿のお祝いまでには資料目録だけでも作っておきたいと云って、今奈良斑鳩の地にお住居の先生のお宅に届けにまいりました。一九九一年五月十七日のことでした。

青木先生は自伝「駈けるが如く」を一九九二年に（巻一）を発刊されてから（巻五）まで刊行なさいました。何れも三〇〇頁に及ぶ大作です。夫は「燎原」にも紹介したいと申しておりましたが、果せずにしまいました。その（巻一）のはしがきに「本書着稿当初、筆がのびず悩んでいた五月の中旬のころである。宇治から懐しい電話があり、奥田修三、宣子夫妻が来訪され、戦後の奈良県の民主主義文化運動史の資料目録のコピー外数点の資料をいただいた。文化運動史資料目録は一〇〇〇点に上る膨大な目録である。私は驚いた。そして書き残すことの重要性と、資料の貴重な価値に目覚めると共に、執筆への強い感動をもった云々」とありました。

夫は死のぎりぎりまで老成することなく、青年の様な一途さで生きてまいりました。それは十五年戦争によって三一〇万人の日本国民が命を落し、二〇〇〇万人のアジアの人々の犠牲に対して又、同じ学徒兵として出陣した「わだつみ」の人たちの口惜しさへの鎮魂の祈りではなかったかと思えてきます。立命大の大学紛争時暴力学生によって「わだつみ像」が破壊されたとき、要請を受けて作者本

郷新氏の御自宅まで像の依頼に出かけたことなど思い出します。

昨年三月天野先生から「表紙絵にするスケッチを送ってください。先生のが載ると元気になられたと皆が安心するから」というお電話を頂きました。品角氏に示した夫の優しさと同質のものを天野先生から私は感じました。三月十日(死の二月半前)沢山のスケッチの中から、出来るだけ京都のものを選んで二人で、スーパーのコピー機を使って五・六枚プリントしました。この中から適当に選んで使って下さいと送りました。夫が亡きあとも次々に「表紙絵」に載せて頂いた「療原」を送って頂く度に写真の前におき報告しています。きっと「療原」発刊の体制が整い、発展していることに安心し喜こんでいることでしょう。おささえ頂いている皆様に厚く感謝申し上げ、思い出すままながながしたためましたペンを措くことにいたします。(一九九八・四・五記)

闘争　前編（六）

田中豊蔵

有名なる労働運動家、吉川四郎君の伝記を申し上げます。吉川君の顔は黒色に変色し見るからには二度と見られない重病でした。活動は常にまじめでした。京都の活動家は彼を敬遠し相手になりません。私は常に同情して本町十町目の総評議会の事務所で時々話合手になりました。世間では彼が「ライ病」であることを知って相手にせず、警察は彼を俘浪罪で検束。二・三日たって京都府衛生課から京都市立病院の離病室送れとの通知があり、七条署は釈放されました。

七条署は大さわぎで留置場の吉川君のいた室を消毒しました。吉川君は市立病院へ送られますが「四・五日まってくれ、組合の皆様にお別れのあいさつに行きたい」などといって応じません。七条署も相談し府の衛生課も認めざるを得ません。誰れでも吉川君は市立病院から岡山の長島に送られる。送られたら二度とこの本土には帰れないことをよく知っています。それは離れ小島の「ライ病」の人々を療養さす所、死するまで出られません。

吉川君は七条署を釈放されましたが食事代は持っておりません。七条署特高課の署員からカンパをもらって行く先きのあてがありません。彼は東山本町十丁目、伊藤製作所の借家にいる京都総評議会の事務所に来たのです。

坂本時三陶磁器組合長、副会長山田清吉、染労の南善蔵が書記長です。いつも気前よく世話をしてくれるから彼は喜こんで差別をしない事務所に安心してくるのです。

幸いにも其の日は家の問題で富小路杉原上ル紙問屋に家賃値上げ反対運動がもち上っておりました。山田君はこの話で事務所に来たが、偶然吉川君に面会しました。

「やぁ、御元気さん達者か」と話しました。そして今夜七時家主に家賃値上げ絶対反対の交渉にいくよう、吉川君にもたのみました。坂本君も僕も一諸にいくといいました。坂本君は家で夕食をし、吉川君は、私に七条署でのあったことを話してくれました。

彼も今度は長島療養所行きは「もう助からん」と観念しており一生一代の思い出になるから、この交渉に参加するといいました。

坂本時三氏と吉川四郎君と二人は本町十丁目、猿寺と申しているお社があり富小路杉原上ル西側の大家さんの家に出かけました。

坂本時三氏と吉川四郎君は「二度と値上げは見合わせて下さい。店子は不景気で困っております」と、大家さんは吉川の顔を見るなりビックリし、顔の皮膚がやぶれそうで、うみが出そうです。大家さんは一ぺんに「ライ病」であることに勘づき「今度は見合せます…」と言って、交渉は組合側の勝利となりました。「吉川君身体を大切に暮して下さい」。本町十丁目の伊藤精米所の大家さんの貸家問題を終り、京都の評議会の事務所で吉川と握手してわかれました。

吉川君は七条署から市立病院にまた、離病室岡山県長島の療養所におくられる。

右と左にわかれた私は、家に帰る道すがら考えました。全国で六千人の吉川君がいる。…かわいそうに、早く行ったり来たりする法律が出来たらよいなとの思いで一杯でした。あとから京都市立病院に手紙を出しましたが返事はありません。岡山県長島国立病院に二度三度と通知しましたがこれも雲をつかむように返事がありません。生死不明のまま月日は立ちました。

燎原文芸

空　二題

立原　昌保

これはもう
荒涼たる
果てしない
青い
灰塵……

地平のむこうには
もはや
明日はない。

※

人では大き過ぎた
花だって大き過ぎるのだ
蟻一匹見逃さない　この空の高さ
には

台風だって
ほんの小さな渦巻きに過ぎなかっ
た。

一九九八年　総会報告

四月一七日㈮教文センター

出席一四名。司会　井手、会計報告・今後の方針　岩井、会計報告　奥村、監査報告　蓮仏。いずれも異議なく承認された。詳細つぎの通り。

会務報告

一、役員会

昨年四月二七日の総会後、五月三〇日、七月一一日、九月一二日、一一月二一日、九八年一月二〇日、三月二七日と隔月に常任世話人会兼編集会議をもつことができた。さらにその間に一〇月四日に秋の例会（稲田達夫氏「蟻川民主府政二十八年を語る」）と臨時の世話人会をもった。機関運営と例会は一応軌道にのったといえよう。しかし副代表奥田修三氏は病気のために昨年五月二五日に逝去され、さらに代表天野和夫氏が病気で会務にあたることが困難となり、同氏の指名で世話人岩井忠熊が代表代理をつとめることが前記の臨時世話人会で承認され、今日にいたった。

二、活動報告

会報「燎原」は一九九七年度に一一〇～一一五号を隔月にほぼ定期刊行できた。各号すべて八ページだて、燎原文藝欄をあらたに開設した。戦前の活動家からは田中豊蔵氏の「闘争」が各号に連載された。田中氏は九八年二月四日に逝去されたが、なお遺稿の掲載はつづく予定である。九七年は日本国憲法施行五〇年にあたったのでその記念と戦争回顧にかかわる原稿が多く、戦前の活動家西村泰一氏の積極的な投稿を得た。しかし投稿の主力はしだいに戦後の活動家にうつり、川合葉子「綜合原爆展の頃」（一一一号）、品角小文「追想」（同号）、市木修「京都改憲阻止運動の出発」（一一三号）、志摩肇「うたごえよ高らかに―京都のうたごえ運動の歩みから」（一一三・一一五号）、辻能順「学力テスト闘争の回顧」（一一四号）等各氏の記録があった。また現在進行中の問題の報告としては馬原郁「一条山は泣いている」（一一〇号）原田久美子「総合資料館の河上肇文庫」（一一三号）、増田葉子「本を読み医療住民運動に参加する」（一一四号）、岩井忠熊「伝統と革新」（同号）等の各氏による労作があり佐藤良輔、柴田好人、瀬野尚憲、永原誠、藤原ひろ子、堀江保次氏らによる特集「戦後五二年の回想」（一一二号）も憲法施行五〇周年にふさわしい特色ある内容であった。全体としていえば七人の女性が執筆に加われたことも特筆すべきであろう。

一〇月一四日に久しぶりに開かれた秋の例会には一〇数名の参加があり、府知事選挙を前にして活発な質疑があった。

三、組織と財政

奥村常任世話人の努力によって会員名簿の整理、会費納入状況の把握が正確になった。他方で会報の発送業務も加藤・藤田法律事務所から奥村常任世話人宅に移り、奥村氏の労力が過重となる傾向がある。

会員の現在数は二九〇名。自然減はやむをえないが、会費未納者は分割納入等の方法で便宜をはかり、なるべく退会者をつくらないようにすべきであろう。

今後の方針

一、会則にもとずく運営と例会の開催を確実におこなう。

二、会報「燎原」の隔月・定期刊行をまもると同時に内容の充実をはかる。とくにすくなくなった戦前・戦時中の活動家の記録の提供・執筆に留意する。

三、会員の拡大、会費納入率の一層の向上によって、会の力を強化し財政の安定をはかる。

四、会員のこえ、希望を積極的に求め会の運営に反映させていきたい。

収支一覧表　1997年4月～1998年3月　　1998.4.3

収入項目	収入金額		支出項目	支出金額
前期繰り越し	295,609	0		
会費納入口数　290口	1,009,000	1		
カンパ	34,000	2		
名刺広告料		3		
例会、総会など	6,200	4		
雑収入、郵便貯金利息	1,495	5		
		109	109号　印刷費、消費税	50,470
		110	110号　印刷費、消費税	51,450
		111	111号　印刷費、消費税	51,450
		112	112号　印刷費、消費税	51,450
		113	113号　印刷費、消費税	51,450
		114	114号　印刷費、消費税	51,450
		115	115号　印刷費、消費税	51,450
		20	編集費(写真製版など)	
		30	発送費	240,260
		40	事務費(封筒など)	93,723
		50	振替払込料	19,300
収入合計	1,346,304		支出合計	712,453
			次期繰越額(郵便貯金)	633,851
合計	1,346,304		合計	1,346,304

〈会計監査〉

会計は精密・確実に処理されております。とくに長期未納会員の会費徴集処理、不可能会員の整理など大変な努力により会計は繰り越し額を多く残す結果となりました。

燎原の発行は七回(前年五回)と増加しており、会は力をつけているが会員数が整備されて二百名を割る状況であり、二百五拾名を必要とする(昨年の監査報告)ことからすれば単年度収支は赤字であります。

以上により会員の拡大が必須であることを報告します。

一九九八年四月三日　　蓮佛　享

なお役員のうち旧世話人は全員留任し岩井忠熊が代表に就任することになった。

総会に引きつづき左の通り例会をおこない活発な質疑がおこなわれました。

日米新ガイドラインと憲法
立命館大学教授　山下健次氏

◆編集後記◆

総会記事をのせたため、発行日がすこしおくれました。この号には会の文字通り大黒柱だった故湯浅貞夫・奥田修三両氏の夫人からの寄稿を得ました。故人の熱い思いが伝わってきます。

すざましい不況に金融不安その上に新ガイドラインにともなう有事立法の動き、情勢は大変きびしく、しかしその中で国民の政治的自覚がしずかに広がりはじめています。歴史の動きを見とおす眼力のさえが、いよいよ要請されているようです。

注意

前号で事務局の郵便番号を誤りました。左の通りです。

会および会報については、左記へご連絡ください。

〔事務局〕
〒六〇五-〇九五三
京都市東山区今熊野
南日吉町三九　奥村和郎
TEL
FAX　〇七五-五六一-七四八五